2015春季生活闘争方針

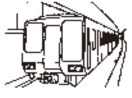

1．2015春季生活闘争を取り巻く情勢
2．最高の公共交通をめざして
3．京都市交通局を取り巻く状況
4．京交2015春闘要求書
5．むすび

京交
京都交通労働組合
電話(075)841－0948
発行者 瀬 戸 高 志
編集者 梅 田 　涼

・・一　面・・
・2015春季生活闘争方針

・・二　面・・
・2015春季生活闘争方針
・団体交渉報告
・クロスワードパズル

一、二〇一五春季生活闘争を取り巻く情勢

鳴り物入りで始まった「アベノミクス」も、二年余りが経過しました。株価は上がり、円安で大企業は大いに潤ったところであります。しかし、勤労者に景気回復の実感はまったくありません。新聞の世論調査をみても、八割以上が「回復の実感はない」と回答しています。それどころか消費税が八％に引き上げられた二〇一四年四月を境に、「景気が悪くなった」と見る人が顕著に増えています。日銀は、「これからも景気が良くなる」という期待感を人々が持つことがデフレ脱却のカギだとして、無謀な金融緩和を突き進めてきました。ところが、日銀が自ら行ったアンケート調査でも、期待はしぼむばかりであり、「マインド戦略」は完全に失敗したというほかありません。その理由は明確であります。企業が売上高や利益から景況を判断するように、庶民は、暮らし向きで判断しますが、その生活にゆとりがなくなってきたからであります。なぜ、ゆとりがなくなってきたのでしょうか。それは、賃金が上がらず、物価が上がっているからであります。将来の見通しも決して明るくはないといえます。連合総研の調査（二〇一四年十月）では、一年後の暮らし向きが今より「良くなる」とみている勤労者は、十人一人もいないのが現実であります。結局、「アベノミクス」の二年余りは、勤労者の生活を悪化させ、将来不安を増大させただけであります。政府に期待しても駄目なら、労働組合が自らの力で経済の好循環をつくりだしていかなければなりません。賃上げを確実に勝ち取り、将来に希望が持てる社会への一歩を切り開くことが、二〇一五春季生活闘争の最大の責務であるといえます。

連合は、二〇一五春季生活闘争に臨む基本的考え方について、①賃金相場の波及力を高め、未組織労働者も含め広く社会全体の底上げ・底支えをはかり、格差是正に全力を尽くす、②地域経済の活性化や地域との連携をはかることは、中小や地場
企業における賃上げを実現させるためにも重要、③格差の実態把握を行いつつ、大手組合の中小組合等への支援等を含む是正に向けた実効性ある取り組みを行っていく、④賃上げを継続的に行っていくことが「デフレからの脱却」と「経済の好循環」のためにも必要、⑤賃金の引き上げについては、定期昇給・賃金カーブ維持相当分の確保を前提とし、過年度の物価上昇分や企業収益の適正な分配の観点、経済の好循環の実現していく社会的役割と責任を踏まえ、二％以上の要求を掲げ獲得をめざし、取り組みを進めていく、⑥「時短」についても重点的に取り組み、「社会生活の時間」の確保を行ったうえで、「ワーク・ライフ・バランス社会」の実現に向けた取り組みを今まで以上に推し進めるとしています。

公務労協は、二〇一五年一月二十七日の代表者会議において、二〇一五春闘方針を決定しました。実質賃金水準の低下という厳しい環境において展開される連合の春季生活闘争に対する組織内外の期待と、安倍政権が進める新自由主義的歳出削減路線が顕在化する情勢のもと、二〇一五春季生活闘争の推進に向けた基本的な立場について、連合傘下の構成組織の集合体として、連合方針に基づく諸活動の推進をはかる。とくに、連合が提起する①「社会全体の底上げ・底支えをはかる」民間構成組織の取り組みへの連帯と支援、非正規労働者の労働条件の改善に全力をあげる。②連合方針の実現に向け、協約締結権を有する組合・構成組織の相互の連携を重視し、公務労協全体として重点化した取組みを構築する。③非現業公務員における勧告制度のもとでの給与・勤務条件決定システムを前提とした対政府・人事院交渉を配置する。④引き続き、東日本大震災の復旧・復興に向けて、公務公共に従事する労働組合としての社会的責任を果たすための対応を継続・強化する。⑤新自由主義的な財政健全化に抗し、国民が安心して暮らすことのできる社会を支える公共サービスの再構築に向けて、「二〇一五年良い社会をつくる公共サービスキャンペーン」を展開する。としています。また、すでに破綻が指摘されるわが国の危機的な財政状況において、安倍総理の財政健全化目標を堅持した消費増税先送りにより、公務員人件費削減に係る政治的圧力がより深刻化・焦点化している情勢に対し、二〇一五春季生活闘争の取組みの基本的考え方等について、第一に、すべての公共サービス労働者の生活の改善と格差是正をはかること。第二に、良質な公共サービスの実現に向けて、その重要性と普遍性を社会的に喚起し、それを支える適正な賃金・労働条件と人員の確保をはかること。第三に、これらの取組みを通じて組織の強化・拡大をはかること。を柱に、組織の総力をあげた取り組みを展開するとしています。

自治労は、二〇一五年一月二十九日～三〇日、第一四八回中央委員会を開催し、二〇一五春闘方針を決定したところであります。二〇一五春闘においても、連合が求める「賃金の引き上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を三本柱に位置づけ、取り組みを進めるとしています。具体的な取り組み課題としては、①賃金水準の確保・改善に向けた取り組み、②地方財政の確立、③格差是正と公正なワークルールの確立、④人員確保と雇用と年金の確立、⑤公共サービススキャンペーンの推進及び入札制度の改革、⑥ワーク・ライフ・バランスと男女平等の実現、⑦公共交通労働者の労働条件の確立、⑧公営競技労働者の労働条件の確立、の八点としています。特に①、②、③については、重点課題として取り組みを強化するとしています。あわせて、地域政策実現に向け、学習会、決起集会等の機会を通じ、政治への積極的な関与の必要性を組合員に訴え、二〇一五年統一自治体選挙のたたかいにつなげていく。としています。

私たち京交は、二〇一五春季生活闘争において、こうした公務をめぐる厳しい情勢や公務員労働者の深刻な現状をしっかり認識し、社会に安心と安全を取り戻す取り組みを広く推し進めるとともに、公務・公共部門労働者の雇用確保と賃金・労働条件の維持、改善に向けて全力で取り組みを進めていかなければなりません。今後も、自治労・連合に結集し、すべての労働者の雇用確保と実質生活を維持・確保する賃金引上げの実現に向け、全力で闘いを進めることとします。

二、最高の公共交通をめざして

私たち京交は、「最高の公共交通」をめざし、積極果敢に様々な運動を展開しているところであります。将来に亘り京都の街の公共交通の担い
手が私たちの交通局でありつづけ、その責務と役割を果たすべく努力を積み重ねています。公営交通というものは、利益のみを追求するのではなく、市民の皆様の多様なニーズを汲み取り参画も得ながら、日常生活に密着した運営を行わなければなりません。さらには、「安全・安心」が崩壊している現在社会において、市民の皆様に「安全・安心」を提供しつづけることが大切であります。その日々の積み重ねが社会的に「信頼」を産み、「信頼」されることが、「必要」とされる存在に結びついていくと確信しています。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするためには、きめ細かな高付加価値を付けた「質の高いサービス」を提供しなければなりませんし、「職員のスキルアップ」に向け、常に精進する必要があります。

また、一方、地球環境問題や少子高齢化社会を考えたとき、利益のみを追求することのない公営交通の存在が、如何に重要であるかということは、今更いうまでも無いと思います。交通の問題を単に「モビリティ」として捉えるのではなく「まちづくり」の観点から、一般行政と一体となった都市計画、福祉対策、環境対策などの施策と積極的に連携を図ることで、公共交通のコーディネーターとして主導的役割を果たさなければなりません。「脱クルマ社会」の実現に向け、他の行政や関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関への転換を広く市民に訴えるとともに、公共交通を利用するメリットが実感できるような施策を推進することが重要であると考えます。

依然として、私たちを取り巻く状況が大変厳しいものには変わりはありません。しかし、私たちは、公営交通に働く者である以上、自らに課せられた使命を放棄することは許されません。良くも悪くも公営交通というものは、常に厳しい目に晒されているのも現実であります。翻って考えれば、「ええ仕事」「最高の仕事」をすると、常に「好印象」を与えることができるということでもあります。これからは、「見られている」のではなく、「見せる」ということにシフトすることが大切であると考えます。これからも京都の街の公共交通の担い手が私たちの交通局であり続けるためには、組合員一人一人が同じ目標を持ち、その目標を共通意識として様々な問題に取り組まなければなりません。組合員全員が公営交通を守るという共通意識を持つために、組合活動の原点である職場のコミュニケーション強化を図る必要があります。職場のコミュニケーションの強化に向けた様々な取り組みを進めることとします。いずれにしても、市民の皆様に愛され、必要とされる公営交通事業者となるよう、組合員一人一人が「最高の公共交通」をめざし、とにかく「ええ仕事・最高の仕事」をしようではありませんか。

三、京都市交通局を取り巻く状況

山紫水明とたたえられる豊かな自然、そして、一二〇〇年の歴史に培われた美しい町並み景観と数多くの文化遺産を有する古都・京都は、いつまでも世界の人々を魅了し続ける、日本人の心のふるさととして、年間五〇〇〇万人もの観光客の方が入洛されています。同時に、京都市は、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。この京都のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、一日約六十七万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内の交通の中で大きな役割を担う地下鉄と市バスですが、一方で、その経営状況は依然として厳しく、特に地下鉄事業は予断を許されない極めて厳しい状況にあると言えます。

こうした中、二〇〇九年度には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の施行により、高速鉄道事業・自動車事業両事業とも経営健全化団体に指定されるに至りました。この計画の主な柱である「増収・増客」施策に積極果敢に取り組み、一定の成果も上げてきたことから、自動車事業では目標より三年前倒しの二〇一二年度決算において、健全化団体を脱却しました。しかしながら、地下鉄事業における、一日五万人の増客については、未だ達成の見込みが立たない現状であり、目標達成に向けた駅周辺での賑わいの創出など、全庁を挙げて取り組みが展開されているところであります。今後も、計画達成を目指しつつ、過度なコスト削減にはならないよう注視し、費用対効果も見極めながら慎重に対応していくことが必要であると考えます。

自動車事業については、この間、度重なる健全化計画に対し、真摯に取り組んできたことにより、目標としてきた「黒字体質」への転換を果たしてきたところであります。二〇一五年度予算では、累積資金不足の

で解消を実現し、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」をスタートさせることができました。京都市の自動車事業が、将来に亘り公営として存続するための一つには、自主・自立した経営基盤の確立が必要であります。今後も、職場と雇用を守るため、増収・増客に向けた路線再編など様々な課題に迅速かつ適切に対応し、黒字体質の強化が図れるよう「集中と選択」をしっかり行わなければなりません。

高速鉄道事業は、多額の建設費償還と伸びない旅客数で「日本一厳しい財政状況」にあると言わざるを得ません。しかし、賢明に健全化に取り組んできたことにより、現金収支の黒字化（運賃収入で運営費と建設費返済金の利子分をまかなうことができる状況）など、大幅に経営基盤の改善がなされたところであります。しかしながら、こちらも二〇一五年度予算における累積資金不足は三〇九億円強に上り、資金不足比率は、約二十三%と未だ経営健全化団体から脱却出来ない状況にあり、国や京都市から巨額の財政支援を得ているところであります。しかし、地下鉄は、京都市域の大量輸送機関であるとともに、都市の機能を維持・向上させるための重要なインフラストラクチャーであり、大いなる財産であるのも事実であります。この地下鉄を有効に活用した「まちづくり」など政策を追求していくことが重要であると考えています。

また、一方、地球環境問題や少子高齢化社会を考えたとき、利益のみを追求することのない公営交通の存在が、如何に重要であるかということは、今更いうまでも無いと思います。交通の問題を単に「モビリティ」として捉えるのではなく「まちづくり」の観点から、一般行政と一体となった都市計画、福祉対策、環境対策などの施策と積極的に連携を図ることで、公共交通のコーディネーターとして主導的役割を果たさなければなりません。「脱クルマ社会」の実現に向け、他の行政や関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関への転換を広く市民に訴えるとともに、公共交通を利用する「メリット」が実感できるような施策を推進することが重要であると考えます。

四、京交二〇一五春闘要求事項

京交二〇一五春闘要求事項については、自治労の重点課題を踏まえるとともに、京都市労連と調整を行い、当局に提出することとします。

〈京交二〇一五春闘要求書〉

一、賃金改善について

(1) 京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引き上げを行うこと。

(2) 国による給与制度の総合的見直しに追随することなく、その押しつけに反対し、実施しないこと。

(3) 昇任・昇格基準を改善すること。

(4) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。

(5) 賃金決定基準の改善について

① 初任給決定基準を改善し、中途採用者などの前歴換算を同種十割、異種八割とすること。

② 病休者などの昇給抑制を受けた者に対する復元措置を講ずること。

③ 高齢者の昇給抑制を行わないこと。

④ 勤務実績の給与等への反映については、京都市労連との合意内容を尊重し、労使合意を前提とすること。

(6) ① 諸手当の改善について

扶養手当については、支給額を引き上げ、所得限度額、扶養認定など支給方法を改善すること。

② 地域手当については、本俸繰り入れを基準に改善をはかること。

③ 住居手当については、国と異なる実態を踏まえ、維持はもちろんのこと、大幅な増額を行うこと。

④ 通勤手当については、通勤実態に見合った費用を全額実費支給とし、引き続き交通用具利用者に対する手当を改善するとともに、合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とすること。

⑤ 交替制・変則勤務者に対する手当を引き上げるとともに、時間外勤務手当を一〇〇分の一五〇、深夜及び休日等の場合は一〇〇分の二〇〇とすること。また、夜間勤務手当は、一〇〇分の五〇とすること。

⑥ 退職手当制度については、制度改悪をおこなわないこと。

(7) 一時金への成績率導入を行わないこと。また、加算措置を改めるなど、その原資を全職員に公平に支給し、年間五ヵ月以上を支給すること。

(8) 以上の改定・改善要求を二〇一五年四月一日から実施し、新賃金についての必要な財源を確保するとともに、精算は速やかにおこなうこと。

二、労働基本権について

(1) ＩＬＯの報告・勧告を全面的に受け入れ、公務員労働者に労働基本権を完全に保障するとともに、団体交渉に基づく賃金・労働条件決定制度を確立するよう政府関係機関に働きかけること。

(2) 労働運動を理由とした一切の行政処分は行わないこと。

(3) 労働組合の破壊をねらう労働関係法等の改悪の動きに反対すること。

三、関連労働者の賃金改善について

① 全国全産業一律最低賃金の制度化に努め、地域別最低賃金の大幅引き上げなど具体的取り組みを行うこと。

② 公契約における適正な労働条件を義務付けるＩＬＯ９４号条約を批准するよう政府関係機関に働きかけること。あわせて委託先企業等による適正な賃金の支払いを義務付けること。

③ 京都市が雇用するすべての労働者の最低賃金を行政職給料表、高卒初任給並に引き上げること。非常勤、臨時職員などについて、賃金・労働条件の抜本的改善を行い、常勤職員との「均等待遇」を図ること。

四、労働時間短縮・休暇制度について

(1) 年間総労働時間一八〇〇時間を目標として、所定労働時間の短縮と徹底した勤務時間管理体制や実効ある超勤規制を確立すること。

(2) 休暇制度の新設・改善および、自己啓発、自己実現や社会貢献を促進するための休業制度の新設を含め、総合的休業制度を確立すること。あわせてそのために必要な予算・人員増を含め諸条件の整備を行うこと。

五、希望するすべての者を六十五歳まで雇用すること。

六、年金制度・医療制度など社会保障制度の充実にむけて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。

七、男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について

(1) 男女共同参画促進の実現にむけて、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「特定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるものとし、男女がともに家族的責任を担いつつ、職業生活と家庭生活を両立できる環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。

(2) 職業生活と家庭生活の両立支援のため、介護休暇、育児休業、育児部分休業、育児時間等を改善し、昇給・昇格などの欠格条件としないこと。また、育児休業の男性取得を促進すること。

(3) 公務における男女平等実現のため、昇任・昇格基準、運用などを抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること。

(4) 女性の労働基本権確立に向け、産前・産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充など休暇制度を改善するとともに、職場環境の整備を進めること。

八、福利厚生事業について、雇用主責任を果たし、充実・改善を図ること。また、労働安全衛生対策を厳格に確立し、メンタルヘルス対策の充実について、労使協議を行い総合的な対策を推進すること。

九、被用者年金一元化に伴う制度変更について、円滑な制度移行を進めるとともに、持続可能な共済制度となるよう努めること。

十、市政改革の推進にあたっては、労使協議を前提とすること。

十一、地方分権にふさわしい税源移譲、必要な地方交付税の確保を求め、京都市の財源の確立のため、国等に働きかけること。京都市の財政健全化への道筋を始めとして、市政運営全般にわたって、定期的な協議の場を継続すること。

十二、京交独自要求については、改めて提出する。

五、むすび

以上、二〇一五春季生活闘争方針を提起しました。

私たちの公営交通事業を取り巻く環境は、ここ数年、廃止になった公営交通の状況を見れば火を見るより明らかであり、いつ何時何が起こるかわかりません。こうした状況のなか、京都市では、交通局のみならずオール京都市として、「市バス・地下鉄」の積極的な利用促進策に取り組んでいます。現在、様々な経営健全化の取り組みを実行し、両事業とも着実に成果をあげていることは間違いのないところであります。しかしながら、良くも悪くも公営交通事業というものは、常に厳しい目に晒されているのが現実であります。しかし、翻って考えれば「ええ仕事」「最高の仕事」をすると常に好印象を与えることができるということでもあります。ヒューマンエラーによる事故やお客様の苦情を無くし、公共交通の手本となる存在、即ち「最高の公共交通」をめざし、努力しようではありませんか。私たちのかけがえのない職場と愛する家族の生活を守るため、これから本格化する春季生活闘争も組合員一丸となって闘い抜いていきましょう。

脳を鍛える クロスワードパズル

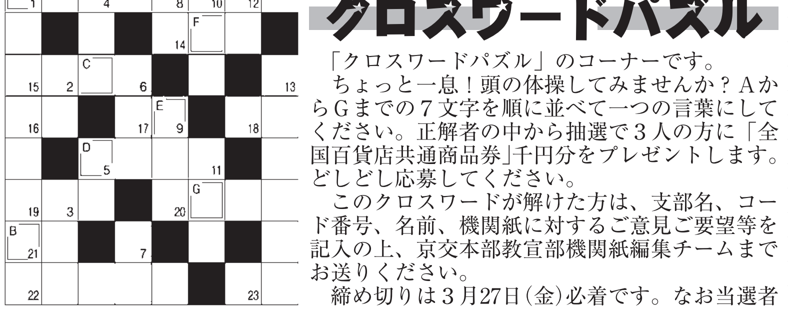

▌AからGまでの文字をならびかえると…

「クロスワードパズル」のコーナーです。

ちょっと一息！頭の体操してみませんか？ＡからＧまでの７文字を順に並べて一つの言葉にしてください。正解者の中から抽選で３人の方に「全国百貨店共通商品券」千円分をプレゼントします。どしどし応募してください。

このクロスワードが解けた方は、支部名、コード番号、名前、機関紙に対するご意見ご要望等を記入の上、京交本部教宣部機関紙編集チームまでお送りください。

締め切りは３月27日(金)必着です。なお当選者の発表は次号以降の機関紙「京交」で！

〈タテのカギ〉

1　適時打
2　物の中心にある部分
3　浸食され、細かい粒になった金
4　⇅長唄
5　⇅有り
6　船の乗員
7　蚊を防ぐためつり下げて寝床を覆うもの
8　⇅地上
9　とげのある低木の総称
10　絵を描くのに用いる筆
11　肉・野菜などの成分を煮出した汁
12　転ばぬ先の○○
13　ドライバー

〈ヨコのカギ〉

1　多色の格子じま模様
5　神経過敏
14　コーヒー、喫茶店
15　資格が無いこと
16　元素記号Ｐ
17　○○は友を呼ぶ
18　日本の通貨単位
19　帽子の額の上に差し出た部分
20　中華そば
21　ムーン
22　気にすること
23　水を多くして米をやわらかく炊いたもの

団体交渉報告

①平成27度当初予算案の概要について
②地下鉄保守区の見直しについて
③2014年度京交独自要求に対する回答について

2015年２月17日(火)、16時から天神川３階大会議室において団体交渉を開催し、標題の各案件について説明・提案を受けた。

瀬戸高志
執行委員長

①27年度当初予算案について

市バス事業においては「攻めの経営」をより一層推進し、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」をスタートさせる予算編成。地下鉄事業においては安全対策、お客様サービスの向上、増収増客の取り組みを確実に実行し、経営健全化計画を着実に前進させる予算編成。

②地下鉄保守区の見直しについて

これまで以上に緊密な情報連携や業務経験が豊富な職員からの技術継承を目的として提案された。内容は、電力区の統合、修車区の検車区への統合となる。今回の見直しについては、更なる業務の効率化を求めるものであり、今後、誠意ある対応と安易なノルマアップにつながることが無いよう確認させた。

③京交独自要求に対する回答について

格差是正において、若年嘱託期間の更なる短縮（４年→３年）については、５年から４年に短縮後の３年間の状況を十分検証したうえで、検討したいとの回答を受け、継続審議となった。若年嘱託職員制度の改善については今後も粘り強く交渉していく。また職場環境について、老朽化している施設（委託営業所も含む）を当局も認識して、改善に取り組むよう申し入れた。

＊団体交渉の詳細は京交通信をご覧下さい。

・・・団体交渉に臨む京交役員・・・